

議会だより

吉富町 

8

2016.Aug
No.37

On summer day



吉富町プール オープン



職人フェスティバル(中津市) 子どもたちも参加



町商工会開催のYUKATAde夜市

CONTENTS

定例会報告	2
議会審議結果表	4
常任委員会経過	5
一般質問	7
議会政務活動報告	11
町議会議員災害対応要領	11
議員研修参加報告	12
議会報告会実施について	12



海の日の清掃活動 議員も参加

第2回 定例議会報告

平成28年第2回定例町議会は、6月9日から23日までの15日間開催されました。

平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について

補正予算の追加 1億9,167万5千円
予算総額 31億9,658万4千円



歳入の主なもの	国庫補助金	7,606万2千円	増額
	基金繰入金	1億1,627万4千円	増額
歳出の主なもの	役場庁舎増改築工事関連予算(設計費、土地購入費)	2,199万2千円	
	まちひとしごと創生事業費	6,213万3千円	
	臨時福祉給付金事業費	1,191万3千円	
	道路新設改良費	5,552万8千円	
	用排水路改良工事費	1,201万円	

<主な討論内容>

- 反対：地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金とそれに基づく事業予算計上のあり方に問題あり、国は出すかどうか決めていない交付金を、予算計上して差し支えないとの態度をとっている。予算書の形骸化につながる。
一般財源で予算計上し、交付決定後に振り替える方法もあった。民主主義をないがしろにするような予算を含む予算である。
- 賛成：今後の吉富町の大きな指針となりうる、予算と計画が示されている。
議会と行政側が共同提案という形で、我が町の本気度を示すべきと考える。
・総務委員会採決結果を尊重する。
・地元要望による予算が含まれている。地権者の同意も得られたということなので賛成します。

予

算

附帯決議

平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)には、総務文教委員会から下記の附帯決議が提出されました。

※議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議



【決議文】

平成28年度一般会計補正予算(第2号)の執行に当たり、まち・ひと・しごと創生事業に関連する「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」事業、ならびに職員採用に対し

- ① 委託料の執行に当たり、町民全体に対して公平性を保つ様に取り組む事。
- ② 同執行に当たり、町内商工業者や町民との連携にワークショップの開催など意見集約を取り入れる事。
- ③ 役場庁舎増改築は、住民と議会への説明を十分行い、利用者意見や利便性に配慮する事。
- ④ 職員増に伴う給料の増に対して、議会事務局の事務職員を1名増にする事。

<主な討論内容>

- 反対：議会事務局職員の1名増は、人事権の介入である。
・附帯決議に職員を1名増にする事を入れるのはふさわしくない。
- 賛成：当附帯決議に関しては、予算審議の際の疑義に対する附帯決議である。
・議会事務局職員1名増については、議員全員の願いであり、議長を通して正式に執行部へ申し出をしており、結論が出ていないので、それを促す意味での附帯決議である。

予

平成28年度吉富町一般会計補正予算(第3号)について

補正予算の追加 68万5千円
 予算総額 31億9,726万9千円

吉富少年野球クラブが、7月22日から和歌山県で開催される、第21回高野山旗全国学童軟式野球大会への出場権を獲得し、その大会への遠征費の一部助成。



平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

補正予算の追加 167万8千円
 予算総額 8億9,809万6千円

歳出の主なもの 人事異動に伴う人件費等の減額 △294万6千円
 国民健康保険制度広域化電算システム改修委託料 302万4千円



算

平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

補正予算の減額 △88万9千円
 歳入歳出予算総額 4億3,257万2千円

歳出の主なもの 人事異動に伴う人件費等の減額



平成28年度吉富町水道事業会計補正予算(第1号)について

収益的支出 △134万1千円
 収益的支出総額 1億3,032万2千円

歳出の主なもの 人事異動に伴う人件費等の減額
 債務負担行為 6,456万円 増額
 配水地更新事業の限度額を増額し、総額を4億6,402万円とする。



条

吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年10月から福岡県の乳幼児医療費支給制度が改正され、支給対象者年齢が拡大されるとともに、制度の名称が子ども医療費支給制度に変更されることに伴い、吉富町の子ども医療費支給制度との統合を図るとともに、支給額を拡充するための条例改正。



例

吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

前議案同様、吉富町子ども医療費の支給額拡充に伴い、ひとり親家庭等医療費の支給額も併せて拡充するための条例改正。



吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

前々議案と同様に、吉富町子ども医療費の支給額拡充に伴い、重度障害者医療費の支給額も併せて拡充するための条例改正。



人事

固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成28年6月23日をもって、3年間の任期が満了する、西川 保氏を再度選任するため、議会の同意を求めるもの。



その他

専決処分の承認を求めることについて

(吉富町税条例等の一部を改正する条例)

法改正があり、公布が平成28年3月31日にされ、固定資産税の特例措置が設けられることなどが4月1日付で施行されることに伴い、吉富町税条例の一部を改正する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなく、平成28年3月31日付けで専決処分をしたため。



専決処分の承認を求めることについて

(吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

法改正があり、公布が平成28年3月31日にされ、4月1日付けで施行。これに準じて吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなく、平成28年3月31日付、専決処分をしたため。



土地改良事業の施行について

界木地区の土地改良事業計画を定めるにあたり、議会の議決を求めるもの。



報告

専決処分の報告について

(平成27年度公共下水道事業今吉地区面整備管渠(第3工区)築造工事変更契約)

町議会の委任による専決処分による議会への報告。

繰越明許費繰越計算書について(一般会計)

平成27年度吉富町一般会計予算の繰越明許費で、「地方公共団体情報セキュリティ強化対策整備事業」ほか6事業について、翌年度に繰り越したことの報告。

経営状況の報告について(土地開発公社)

平成27年度吉富町土地開発公社の経営状況についての報告。

平成28年(6月定例会) 議案審議結果

〔○〕…賛成 〔●〕…反対 〔議長〕…議長職のため表決に参加しない

議決日：平成28年6月15日・23日 (採決が分かれた議案の採決)	議案番号	議案等の名称	審議結果	中家章智	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	花畑明	是石利彦	岸本加代子	丸谷一秋	若山征洋	賛成	反対
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
	議案第29号	専決処分の承認を求めることについて(吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第33号	平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	発議第3号	議案第33号 平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	議長	6	3
	議案第34号	平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1

総務文教常任委員会経過

(6/20開催分)

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について(可決)

質疑 是石委員

国庫補助金の地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金について、やる気を見せるとはどういうことですか。

答弁 企画財政課長

6月議会で御議決をいただいて、議員、執行部ともに地方創生の機運づくりと。今後、事業を頑張つていきたいと思っています。

質疑 花畑委員

地方創生加速化交付金に関する資料では、事業の官民協働となっているが、民の代表の一つでもある町の商工会にどういった内容、かたちで打診をしているのですか。

答弁 企画財政課長

この事業の前提となっている地方創生総合戦略の策定に当たり、有識者会議を設け、その中に町の商工会の代表の方にも入っていた

き、御意見をいただきまし。その後、商工会からお互いに知恵を出しあつていきましようという言葉も会議の中でいただいています。連携をこれからも強めていきたいと思っています。

質疑 是石委員

6月15日までに職員採用の募集があつたが、以前、吉富町で新卒の採用試験をしたときに応募がなく、2次募集したこともあつた。少なくとも、2次試験までに5、6人は残るような確保はできているのですか。

答弁 総務課長

大丈夫です。

質疑 是石委員

3名の職員が採用されると聞きました。議会事務局に専任職員1名の増員の考えがありますか。

答弁 総務課長

全体を考えた上で職員配置をしておりますので、議会事務局への増員は、今のところ考えていません。

質疑 花畑委員

役場庁舎増改築工事実施施設業務委託料、土地購入費は合わせて約2,200万円だが、全て単費ですか。工事費は、補助事業の対象

となりませんか。起債対象となる場合の充当率はどれくらいですか。

答弁 総務課長

庁舎の増築には補助がありませんが、緊急防災減災事業債を活用するために、災害部門を取り入れて、緊急防災減災事業債を充てられればと思っています。

質疑 梅津委員

現庁舎と通路でつなげるという考えがあるのですか。3階建てということですが、バリアフリーについても検討しますか。

答弁 総務課長

つなげたいと思っています。また、エレベーター等を設置したいと思っています。

質疑 花畑委員

まち・ひと・しごと創生事業費の委託料で、5,683万3千円があつているが、住宅、狭あい道路の整備等、たくさんの方が目白押し、町民の利益を考えた時、はたして大丈夫なのか。補助がつかなかったときは、事業の未実施を考えていますか。

答弁 企画財政課長

町としてはこの上げていく事業の全てをすることが

第一義です。交付金があっただけのものだと信じています。

質疑 是石委員

町のやる気を見せろと言われた。単独でやってはどうか。県、国に気持ちが届く通じるのではないですか。そういうことは可能ですか。ダメ(不採択)でもやりませんか。

答弁 企画財政課長

今のところ特定財源を見込んで取り組んでいます。

質疑 岸本委員

加速化交付金、推進交付金については、交付決定前に予算計上しなければならぬという、国の指導ではないのですか。一般財源で上げていて、決定後に振り替えることも可能であるということですか。

答弁 企画財政課長

解釈上は可能です。

質疑 中家委員

チャレンジショップが二つできれば駐車場が手狭になると思われる。理想形(完成形)を、数年後のイメージがあれば聞かせて下さい。

答弁 企画財政課長

28年度についてはチャレンジショップを2店舗増やします。交流マルシェ、創業支援スクールの開設準備をし、駅周辺の空き家を店舗として活用をしていく。ま

た、女子集客の町として、駅を中心に皆さんが女子受けするようなものを求めてこの周辺を歩いていただくことをイメージしていただきます。32年度までは推進交付金を活用し、町も十分支援し、32年度までの間にまちづくり会社のほうに運営をお任せできるような準備を進めていきたいと思っています。

意見 梅津委員

本補正予算には、役場庁舎改築工事実施設計業務委託料等、使い辛い現庁舎の改善の一步が示されています。また、駅前のにぎわいを創造するための予算も計上されており、賛成します。

意見 是石委員

この予算は、吉富町の隆盛に有意義のように思い賛成します。

※議案第33号 平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議について

質疑 なし

意見 梅津委員

当然すぎて当然であるという趣旨において、決議には賛同してきてないので、今回も賛成しません。

福祉産業建設常任委員会経過 (6/17開催分)

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のおとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※吉富町子ども医療費の支給に關する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

※吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に關する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

(前記条例改正案には、質疑・意見等は特にありませんでした。)

※吉富町重度障害者医療費の支給に關する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

質疑 山本委員

改正条文に、子ども医療証を返納しなければならぬとなつていますが、外来がひとり親家庭等医療費や子ども医療費の場合800円で、重度障害者医療の場合500円になるということ、条件が良いから子ども医療証を回収するということですか。

答弁 健康福祉課長
そのとおりです。

※平成28年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について(所管事項)

質疑 山本委員

社会福祉総務費の電算システム改修は町単独ですか。改修は専門業者ですののですか。入札によりするのですか。

答弁 健康福祉課長

県のほうの条例等も改正されておりませんが、吉富町はそれに乗せて条例を定めており、それに伴う条例に合うシステム改修で、単独です。現在、システム改修等をしてもらっている、BCCという業者に委託します。

質疑 山本委員

介護予防・日常生活支援総合事業費の認知症地域支援推進員研修受講料では、どのような研修を行うのですか。

答弁 健康福祉課長

認知症の人に対し、状態においた適切なサービスができるような推進員ということ、医療機関や色々な介護事業サービスのある事業所と認知症の方をつなぐ役割を持つための人材の育成のための研修です。

質疑 山本委員

児童福祉総務費の消防用設備点検委託料は、新築して間がない学童保育棟だが、当初予算で組まなくて、何で今頃な

のですか。

答弁 健康福祉課長

支援センターと建物が独立しているため、点検をしなければならなくなり、1年に1回の点検ということ、年度中にしなければならなくなつたためです。

質疑 山本委員

プレミアム商売券の販売は、いつ頃を予定しているのですか。プレミアム率はどれくらいですか。

答弁 産業建設課長

発行元の商工会としましては、9月の発行を検討していると聞いています。プレミアム率は10%です。

質疑 山本委員

土地分筆登記手数料に関して、内容を聞きたい。同意はとれたのですか。

答弁 産業建設課長

幸子屋敷1号線ほか1路線については、既存の住宅が建ち並んでおり、住宅にかからずにできる最大の道路幅員が5mであるということから、今回5mでの拡張を計画しています。

土屋居屋敷線ほか1路線拡張工事については、土屋区の自治会要望として上がり、説明会を2度開催、6mで道路新設の改良を実施したいということ、地区

内の方から御理解いただきましたので、その計画に沿って進めています。何れも同意はとれています。

意見 山本委員

地方加速化交付金や今回の予算は様々な部分から問題がある。狭い道路に關しても道路用地が町の計画として、4m、5m、6mで行うことは、現時点で納得できていませんので、賛成しかねます。

※平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

質疑 山本委員

平成30年度から国保制度が広域化になることよって、吉富町は高齢者が多く、国保加入率も高いと思うが、加入者が払う負担額が増えるのですか、減るのですか。

答弁 健康福祉課長

データを県に送って(県のほうに市町村の基礎資料を提出する)詳しい分析をしないと、今のところ何とも言えないという状態であり、上がるのか下がるのかは、わかりかねます。

※平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

質疑 山本委員

熊本地震が起きた、南海トラフも想定されているが、地震に対する調査、対策はとる予定があるのですか。

答弁 上下水道課長

今回この補正予算に關するところ若干外れておりますので、資料の準備はしていません。

意見 山本委員

我が町の下水道全般について、今後は、例えば地震が起きた時に下水道がどうなるのかという、施策、研究、検討は是非進めてほしいと思い、今後とも頑張ってもらいたく賛成意見とします。

※平成28年度吉富町水道事業会計補正予算(第1号)について

質疑 山本委員

債務負担行為の変更に関する説明で、国庫補助の申請に対する内示から減額になつたということだが、減額率はどれくらいですか。

答弁 上下水道課長

おおむね7割程度の内示をいただいておりますので、減額は3割です。

意見 山本委員

熊本で地震が起きた時に一番問題になつたのが水不足です。先週の時点でもまだ給水車がいて、まだ通りきらないところも多いとのこと。本町は、範囲が狭く、農業用水にも不足しないほど水には良い町だと思つて、今後は十分こういうことを検討して、町民が過ごしやすい町に進めてほしいと願いをこめて、賛成します。



太田 文則 議員

災害避難所の充実に
ついて

問 避難所の指定箇所に風呂・シャワーなどの衛生面の準備はできているか。

答 総務課長
町内に12箇所ある避難所のうち、公共施設9ヶ所、神社やお寺が3ヶ所となっており、風呂がある施設はありますが、シャワー設備がありませんが、小学校、フオーユー会館、あいあいセンター、保育園の4ヶ所です。

問 町のほとんどの方が避難されるような状態になったときに、4つの洗体設備で果たして充実しているのかと思う。スペースの面、予算面もあるだろうが、充実した避難所を造ってもらいたいが。

答 総務課長
シャワー室については、今ある施設を避難所として活

用することにはしていますので、避難のためのシャワー室を設けることは考えていませんが、マンホールトイレについては、今計画を具体的に動かそうと思っており、財政計画の中に盛り込んでいます。

意 近隣の市町村に比べて一歩前に進んだのかな、充実した避難所を提供してあげていただきたい。

問 町内に福祉避難所として何ヶ所ありますか？

答 総務課長
現時点で、福祉避難所として指定している施設は、あいあいセンター1ヶ所です。今後は町内の老人福祉施設等において、福祉避難所として指定させていただきますと考えています。

問 特別養護老人ホームが満室のときに、町としてどう対応するのですか？

答 総務課長
福祉施設のお願した福祉避難所については、あくまでも福祉施設個人のもので、受け入れられる範囲内で受け入れをしていただきたいと思います。

災害時の迅速な対応
について

問 危機管理課の新設をしてはどうか。

答 総務課長
現段階では、危機管理課の新設は考えていません。吉富町の行政規模からすると、防災に特化した課の新設は大変厳しいものがあります。

意 総務課がいろいろ兼務しながら作業していると思います。今回身近なところで地震が起こっており、我が町においても早急に手をうつべきではないかと思っています。

答 総務課長
町全体の被害を想定したシミュレーションなどを行う必要があると思いますし、町民の安全を守る行政には、慎重すぎるくらいリスク管理をしてもらいたいと思っています。

職員の再任用について

問 近隣の市町の活用状況をお答え願います。

答 総務課長
再任用制度が施行されたのが平成13年4月1日、吉富町において、再任用制度活用した方は過去にいますか？

答 総務課長
吉富町を除いた6市町のうち、5市町で再任用制度が活用されています。活用した方はいません。

問 再任用制度を活用して働く適任制の人数にカウントされるんですか？

答 総務課長
フルタイムで再任用すると定員の中にカウントされません。

問 パートだと定員にカウントされない。再任用制度を活用しないことの検証をしましたが。

答 総務課長
検証はしていません。退職者の新しい職場危機管理室を提供することで、再任用制度が生き延びるのでは。



災害への備えはできていますか。

大切なこと

- ・ 気象情報の確認
- ・ 危険な場所に近づかない
- ・ 避難のための準備

今からの季節、台風や大雨により災害等の起こる可能性が高くなります。日頃から台風や大雨などの災害に備えておきましょう。

非常持ち出し品の一例

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 非常食
- 水
- 電池
- 救急セット
- 携帯トイレ
- 貴重品
- マスク
- 着替え
- ウエットティッシュ

※吉富町防災パンフレット&ハザードマップを再度確認しましょう。



岸本加代子 議員

防災対策について

問 新しいタイプの熊本地震の教訓から防災計画を見直す必要がある。具体的な対策が検討されていますか。

答 総務課長 国において、災害対策基本法などが改正され、運用マニュアル等示されると思われ、国県や専門家などの検証結果も踏まえ見直したいと考えています。

問 個人住宅に対する耐震診断アドバイザーの派遣、耐震改修促進事業補助金制度の利用実績の報告を求めます。

答 総務課長 説明会を実施したが参加者はゼロで実績はありません。

問 熊本地震後、住民の防災意識は変化している。周知を今後も続けるべきで、

制度延長を町としても要望してほしい。

答 総務課長 周知は改めてほしいし、県の制度の延長も要望しています。

学校給食費補助について

きます。

問 子ども医療への県の補助の拡充が、今年10月からなされ、今後約300万(年間)町の負担が少なくなると。これまで財源がないことを補助しない理由にした答弁が続いたが財源はある。やる気があるのなら、300万円が一人月額1000円減額することができると。やる気がないということですか。

答 教育長 町には色々な事業があり、今の段階では学校給食費補助を優先して行なうべきではないと思っています。

高齢者対策について

問 自力でステーションまでゴミを運べない高齢者への支援の現状と今後についてどう考えるか、見解



梅津 義信 議員

安全安心な町創りに

問 山国川水系による災害についての周辺自治体との会議について会議の名称は？参加者の構成は？

答 総務課長 山国川水系水防意識社会推進協議会です。

山国川河川事務所所長、気象庁大分気象台台長、中津市長、吉富町長、上毛町長、福岡県及び大分県の防災担当、河川担当の課長5名の計10名です。その下の幹事会のメンバーは、山国川河川事務所副所長、大分地方気象台防災管理官、中津市、吉富町、上毛町の総務課長、福岡県及び大分県の防災担当、幹線担当の課長補佐7名の計12名です。

問 会議は定期的開催されているのですか。

答 総務課長 今年3月に幹事会、協議会がそれぞれ1回開催。今月末に第2回目の幹事会を開

催し、来月上旬に第2回目の協議会が開催される予定です。

問 吉富町に山国川水系がもたらす災害は、どのような予想されるか、会議の中で示され論じられていますか。

答 総務課長 堤現在の山国川の被害想定では、水が堤防を越えてくる越水の被害想定はありません。現在全国の1級河川について改めて浸水想定を行っており、山国川水系でも1000年に1度の大雨を想定としたシミュレーションによる堤防決壊時の浸水想定の結果が、今年中には結果が出る見込みです。

問 災害について想定内、想定外の整理は対策を講じる上で重要と考える。その事についてのお考えを伺います。

答 総務課長 想定内とは、想定できる最悪の状態を想定して、どのような対策を講じるかという計画を策定することであると思っています。想定外とは、それ以上の状態でありますが、どこまでを想定するかというゴールがありません。国または県、専門家によるシミュレーション結果などをもとに対策を講じていくことになると思います。

問 熊本で大きな地震があり、起こるまでは想定外だったと思います。これからは想定内として対策を講ずる必要があるのでは。

答 総務課長 今後、この教訓を生かして、そういった想定の上で地域防災基本計画が改定され、マニュアル等が示されるのではないかと思っています。吉富町もそういったマニュアルに沿って、もうこれは想定になりましたので、対策を練って行きたいと思っています。

問 古文書などの文献を参考資料として吉富町の災害を想定したことはありますか。

答 総務課長 古文書などは、参考資料としては、今までございません。しかし、被害想定をする場合は、過去の気象データ等をもとに被害想定は行っています。台風などで、過去、幾度となく被害が発生していますので、これらを教訓とした被害想定を行っています。

意 過去の事例に、こういう地震が、災害が起こったということを記録的に学ぶこと、古文書で学ぶこと、先人たちが言い伝えたこと、これらを学ぶことは、同時並行で非常に大事だと思います。

を求めます。

答 住民課長

町として特別な支援は行っていない。社会福祉協議会の介護予防生活支援事業、ホームヘルパー、地域の方の声かけ、援助などで対応しているというのが実態。当面現状を見守り、今後、高齢者社会がすすむことも考え情報収集、健康福祉課との協議も進めていきたい。ゴミステーションの増加もできるので自治会で協議、申し出て頂きたい。

問 町内巡回バスの停留所のベンチなどの整備について、当面、実施可能な4箇所は路線の見直しの際にやりたいとの答弁を得たが、今後の計画も含めて報告を求めます。

答 総務課長

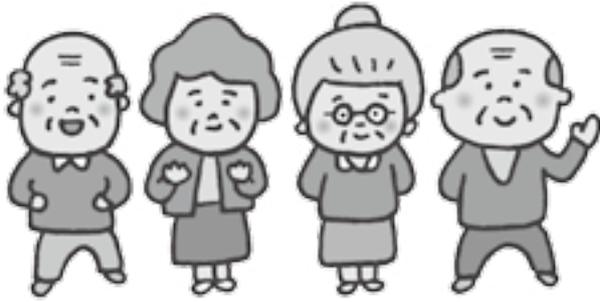
12月までに新しい路線を決定、必要な手続きを経て平成29年10月にダイヤ改正を行う予定。その時までに安全性を考慮して停留所を決定し整備したいと考えています。

問 高齢の障がい者の方への就労支援について、障害者就労継続支援事業B型のサービス適用には現在75歳未満という年齢制限がある。

高齢者の就労は健康にもつながり、就労サービスを希望する障害者を年齢で切るべきではない。見解を求めます。

答 健康福祉課長

75歳以上の高齢者は色々なサービスが使えるので、本人にとってもそのほうがいいと考え、自立支援協議会で75歳以下と申し合わせていました。希望者があるのであれば、次回の自立支援協議会で議題としてなげかけたいと思います。



是石 利彦 議員

高齢者福祉施策について

問 高齢者福祉施策の実施状況と成果を問い、優先順位は今も変わらないのか。

答 健康福祉課長

地域包括ケア体制の構築では、新しい事業ケアプランづくりとケアマネジメントを実施する総合事業を行います。健康で暮らすための介護予防の促進としては、音楽と健康づくり講座の開催を今年度から3回行います。

緊急事態への早期発見のための仕組みづくりなど生活支援では、緊急通報装置、見守りセンサーを98世帯に設置。愛のネットワーク推進委員会による月1回訪問。吉富町ひとり暮らし高齢者等見守りネット協議会を設置。老人福祉センター内で認知症サロン「あいあい喫茶」の開催をしています。権利擁護事業については、成年

後見制度や消費者被害の相談など、事前情報を提供しています。成果、数値的としては、平成27年12月の介護保険認定率は14.41%で、近隣市町村と比較し3.4%低く、介護予防の成果だと言えます。

・高齢者福祉施策の優先順位は介護予防の促進が重要と考えます。

問 移動手段の確保について

答 総務課長

町内巡回バスの運行路線を来年10月のダイヤ改正に向けて準備を進めています。

問 吉富町の認知障害に関するデータを示してください。

答 健康福祉課長

認知症判定は、厚生労働省の自立度判定1の人も認知症に含め合算すると、吉富町では252名となります。約12%の方が認知症の恐れ、または、認知症と考えられます。厚生労働省発表では高齢者認知症の有病率15%と推計していますので、本町では、それより約3%低めの数値となります。

意 2年前の九大発表の久山町での実測値によると有病率約18%でした。人口規模も吉富町によく似ていることから試算すると当時、316人との結果でした。その後、2年かけ

て今回252名という数字が示されました。吉富町の高齢者施策、介護予防の実績、効果が出ていると評価します。

問 認知障害問題について現状と課題を示してください。

答 健康福祉課長

本町では軽度認知障害(MCI)推計では、270名です。放置すると認知機能の低下が続き、5年間で約半分の方が、認知症へステージが移行するとされています。初期の段階での機能低下にいち早く気づき、予防対策をすることが一番と言われています。そこで、町では、認知症初期集中支援チームを包括支援センターで機能させます。

意 大事なことは、本人、御家族、それから近所の方々の理解を得て、在宅でMCIをゆとりよく過ごしていくという、理想形の高齢者福祉施策を進めていただきたい。

他に以下のような質問を頂きました。

・吉富町総合計画中期基本計画概要版について（介護予防の現状と課題）（高齢者人口、高齢化率の推移）（放課後児童クラブの通学路の安全確保）



山本 定生 議員

防災対策と対応について

問 熊本地震時の町の対応について

答 総務課長
吉富町では震度2を観測、地震発生後すぐに、総務課及び上下水道課職員も出勤し、水道施設の点検を行いました。その結果、特に被害はなく、総務課の職員が交代で役場に待機し、県との情報連携、報道機関への対応、住民からの問合せに対応をいたしました。

問 町の災害対策本部設置要綱など、町での基準について

答 総務課長
要綱ではなく、吉富町地域防災計画の中で、大雨や地震といった災害種別ごとに体制の配備基準を定めており、これにより災害警戒本部、災害対策本部を設置していま

す。町内に震度3の地震が発生したときに第1配備を行いました。震度5強の地震が発生したときは、災害対策本部、第4配備になります。住民からの情報への対応や被災者への救援活動や、二次災害の注意、警戒などを行います。震度6弱以上の地震が発生したときは、第5配備、非常態勢で、役場職員全職員が対応に当たり、災害救助急対策の活動を全て行うことになっております。

問 防災無線や携帯メールの活用について

答 総務課長
先日の熊本地震の際に緊急地震速報が流れたとあり、国の（Jアラート）と連動し瞬時に国から警戒情報が流れるようになっております。携帯メールについては、大手3社は、緊急速報メールで携帯の電波を通じて吉富町から随時配信できるようにな仕組みを構築しております。また、福岡県では登録制の防災メール「まもるくん」という配信サービスを行っており、これを使用することで大雨や地震等に関する情報を受信することもできるようになって

います。14日の熊本地震、地震速報、防災無線により多くの町民が不安であった、寝れなかったということも聞いています。今後はどうされるのか。

答 総務課長
緊急地震速報が計7回流れました。1回目と2回目は震度3。その後、5回の緊急地震速報が、震度は1、0、最後のときの震度はなかったというような状況で、吉富町ではほとんど揺れを感じませんでした。このような緊急地震速報が流れても、吉富町で揺れを感じていない中で放送するのは、かえって不安をおおるのではないかと、放送をしませんでした。今後不幸にも発生した場合は、住民の皆様に対して、間接的なメッセージを伝える意味でも、何らかの放送を促したほうがよかったですかと、今は感じていません。

意 行政が大丈夫とは言えないけれど、不安を払拭するような放送を今後は入れてあげたらいいのではないかと。一言放送で、今後は何かあれば役場のほうに電話一本下さいよとか、くれても良

いですよということ伝えてくれれば、町民の安心・安全に少しは寄与するんじゃないかなと思います。

上記質問以外に以下の質問を行っています。
◎町HPとネットの活用について
◎放課後保育事業について

「防災メール・まもるくん」の登録はしていますか。



～災害時等に情報をメールでお知らせします！～

【まもるくん4つの機能】

- ①地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等
- ②災害時の安否情報通知
- ③地域の安全に関する情報
- ④福岡県避難支援マップ

【登録方法】

- ①空メール送信
送信先 mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp
- ②HPから登録
<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

【問合せ】

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課
電話092-643-3114

議員の政務活動報告（長崎県長与町）ほか

研修期間：平成28年5月26日（木）～ 27日（金）

研修先：長崎県長与町議会、島原市（雲仙岳災害記念館など）、熊本市（市街地）

研修目的：議会・議員改革の先進的議会への研修と防災対策と意識の向上を共通認識とする為、議員全員での視察・研修を実施すること。

研修内容：5月26日（長与町議会研修）

- 議会改革の進め方
- 1問1答の導入の取り組みについて
- 議会報告会の開催状況と内容について
- 議員定数の増減についての見解について
- 災害時における議会としての取り組み（対応）について

5月27日（災害被災地現地視察）

- 雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）
- 土石流被災家屋保存公園
- 熊本市街地（地震被災区域周辺）



吉富町議会災害対応要領を策定!!

本町議会では、今般の熊本地震等を教訓に、長崎県長与町の取り組み状況等を参考として、吉富町において災害が発生した際、町議会が町災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援し、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定めました。

この要領につきましては、災害時における議会としての活動、議員自らの行動を明らかにしたものであり、その内容の一部をご紹介します。

構成

本部長（議長）、副本部長（副議長）、本部長（本部長・副本部長を除く、議員全員）

任務

- ・議員の安否等の確認
- ・町対策本部から災害情報収集、各議員に情報提供
- ・災害情報を収集・整理、町対策本部に提供
- ・必要に応じ国・県への要望 ほか

議員の対応

- ・自らの安否及び居場所又は連絡場所を本部に報告し、連絡体制の確立本部より情報の提供の授受
- ・各地域における被災地及び避難場所等での情報収集、必要に応じて本部へ報告
- ・各地域における活動への協力
- ・各地域において被災者に対する相談及び助言等



築上郡・京都郡町議会議員研修会

去る6月25日、築上郡・京都郡町議会議員研修会(築上郡3町(築上、吉富、上毛)京都郡2町(荻田、みやこ))が、西日本工業大学で開催され、4月に開通した東九州自動車道や開港10周年を迎えた北九州空港の活用策、地域振興へどう結びつけるかなどが、講演・パネルディスカッションにより行われました。

講演では、北九州エアターミナル社長片山憲一社長により「北九州と京築の生き残り戦略」と題し行われ、官営八幡製鉄所などの世界遺産登録を踏まえ、広域観光ルートづくりの必要性等をスクリーンに映した写真、資料等により解説がありました。

パネルディスカッションでは、5町議会議員各1名により、「東九州道と北九州空港の利活用と発展について」意見が交わされ、《広域連携の必要性》、《人を呼ぶポイントとして京築地区には豊富な食材がある。その食材に付加価値をつける料理の提供》《東九州道の4車線化されるまでの通行料金を半額にする要望をしては》等の意見が交わされた。



議会報告会の実施について

吉富町議会では、平成26年から町民の方々への議会報告並びに意見交換会を実施しており、今年も実施する方向で検討しているところです。

今年は、昨年の開催の際、ご意見をいただいたことを参考に、住民の皆さんから先にテーマを募集し、頂いたテーマの中から議会内部で選択を行ない、そのことについて、議員とご出席いただいた皆さんと一緒に意見交換をしたいと考えています。

つきましては、本年のテーマにしてほしい内容がございましたら、下記までお知らせください。

郵送 〒871-8585
吉富町大字広津226番地1 吉富町議会事務局宛
電話 24-4075
FAX 24-3219



※パソコン等での投稿も可能です。ご希望の方は、町ホームページの吉富町議会のマークをクリックして、「【議会事務局】ご意見・ご感想用紙」によりお願いします。

◎ 詳しい開催の内容、決定したテーマにつきましては、議会だより11月号、町ホームページ、回覧等でお知らせする予定です。

次回予告

次の定例会の開催は、9月になります。請願、陳情等がありましたら、8月末日までに議会事務局に提出してください。

議会事務局